あなたも関川 河川愛護モニターになってみませんか?

高田河川国道事務所では、きれいな水辺を安心して利用していただくために、関川・保倉川を愛し利用されている沿川住民のみなさまから、様々な意見や情報を提供していただく河川愛護モニターを募集します。

- 1. 活動内容は次の事項などを月に1回以上は報告いただくものです。
 - (1) 関川・保倉川に関する意見・感想,モニター自身が日頃行っている河川に関わる活動等の紹介
 - (2) 高田河川国道事務所の河川に関する事業やイベント等への感想・意見
 - (3) 地元でのイベント等の情報提供



関川大橋下流河川敷のコスモス



関川クリーン作戦にモニターさん参加



上越まつり(稲田祇園祭)御輿川下り



稲田橋花いっぱい実行委員会の花苗植え

- **2. 募集人員**:2名程度
- 3. 応募資格
 - (1) 関川・保倉川の付近にお住まいの方,又は堤防・河川敷を歩いたり,利用されている方で,満20歳以上の健康な方
 - (2) 月1回以上の報告を行っていただける方
- 4. 任期:平成28年7月1日 から 平成29年6月30日 まで
- 5. 手当: 高田河川国道事務所より月額4,580円程度を支給いたします。
- 6. 応募方法:「応募用紙」及び「履歴書」に記入の上、平成28年6月15日(水)までに下記応募先に送付してください。(FAXで送付した場合は、別途本紙を郵送してください。)
 - ※ 応募要綱・応募用紙・履歴書は当事務所ホームページで出力してください。

当事務所河川管理課でも配付していますので、お尋ねください。

・事務所ホームページ:http://www.hrr.mlit.go.jp/takada/又は「高田かわこく」で検索「高田かわこくニュース」河川 記者発表 あなたも河川愛護モニターになってみませんか?

(河川愛護モニターを募集します) から出力

7. 応募先・問い合わせ先: 高田河川国道事務所 河川管理課

TEL. 025-521-4550 FAX. 025-526-7431